

商工会議所珠算能力検定4・5・6級試験受験者への注意
(一般社団法人日本珠算連盟珠算能力検定試験7級～9・10級準用)

制定	昭和49年	4月	1日
改定	昭和54年	4月	1日
	平成3年	4月	1日
	平成13年	4月	1日
	平成14年	4月	1日
	平成16年	4月	1日
	平成25年	4月	1日

1. 試験開始時刻を間違えないようにください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。
 - (3) 名数の答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - (4) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

(例) 123,456
~~123,456~~

 - (6) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
 - (7) 答を二つ以上書いたりしないこと。
5. その他の注意
 - (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
 - (2) 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。
 - (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
 - (4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験す

ること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。